

入 札 公 告

道路台帳管理システム更新検討委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

令和6年4月22日

高知県知事 濱田 省司

記

第1 入札に付する事項

1 対象業務

道路台帳管理システム更新検討委託業務（道路GIS第2号）

2 対象業務の特質等

別添仕様書（金抜設計書内）のとおり。

3 委託期間

令和6年5月31日から令和7年3月25日までの間

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第2 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- 3 この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 国又は地方公共団体において、平成25年度以降に当該業務に類するシステムの構築業務又は運用保守業務のそれぞれにおいて受注及び業務遂行の実績を有すること。
- 5 高知県から高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

第3 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、申請書提出場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県土木部道路課 総務担当

電話 088-823-9892 FAX 088-823-9232

2 入札説明書の交付の方法

(1) 手渡しによる交付の場合

この公告の日から令和6年5月10日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（午後零時から午後1時までの間を除く。）に第3の1の交付場所で交付する。

(2) ダウンロードによる交付の場合

この公告の日から令和6年5月10日（金）午後5時までの間、高知県土木部道路課ホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170701/>) で交付する。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月27日（月）午前10時

(2) 場所

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 県庁6階会議室

4 道路台帳管理システムに関するドキュメントの閲覧

道路台帳管理システムに関するドキュメント（基本設計、システムマニュアル等）については、この公告の日から令和6年5月10日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間（午後零時から午後1時までの間を除く。）に以下の場所で閲覧することができる。

郵便番号780-8570

高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県土木部道路課 維持担当

電話 088-823-9828 FAX 088-823-9232

第4 委託仕様書に関する質疑応答

委託仕様書の内容について質問がある場合は、1及び2に従うこと。なお、質疑の受付はこの公告から令和6年5月8日（水）までの間、県の閉庁日を除く毎日とする。

1 Wordファイル形式により作成し（様式は特に指定しない。）、電子メールに添付のうえ、3のアドレスへ送付すること。指定した方法以外のファイル形式のもの、FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。

2 質疑書提出時には、必ずその旨を電話で道路課維持担当に伝えること。

3 質問に対する回答は、質問を行った者及び第5の入札参加資格確認申請を行った者にその旨を電子メールで通知する。

質疑等の送付アドレス E-mail: 170701@ken.pref.kochi.lg.jp

第5 入札参加の方法等

- 1 この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年5月10日（金）午後5時までに知事に一般競争入札参加資格確認申請書、同種業務の実績その他必要書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。入札日までに入札参加資格無の通知を受けなかった者は、全員入札に参加することができる。

なお、申請書等の提出に当たっては、高知県土木部道路課総務担当へ直接持参または郵送（書留郵便、又は配達証明）で提出すること。

- 2 申請書の審査結果は、一般競争入札参加通知書（別に知事が定める様式による。）により通知する。また、申請書を提出した者のうち当該入札に参加する資格のない者に対しては、参加できない旨及びその理由を書面により通知する。

通知予定日 令和6年5月15日（水）

- 3 入札前に入札参加資格無の通知を受けた者は、その理由について、次の要領で知事に対して説明を求めることができる。

（1）方法

書面を、令和6年5月20日（月）午後5時までに高知県土木部道路課総務担当へ直接持参または郵送（書留郵便、又は配達証明）で提出すること。

（2）回答

説明を求められた者に対する回答は、理由説明要求を受けた後3日以内に書面によって行う。

第6 その他

- 1 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

- 2 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- 3 落札者の決定方法

高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- 4 契約書作成の要否

要

- 5 資格審査に関する事項

第2の2の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センター会計・物品担当へ提出すること。ただし、令和6年4月26日（金）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。

また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられない場合がある。

なお、申請書を提出するときには、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を必ず申し出ること。

- 6 詳細は、入札説明書による。
- 7 落札者が、高知県から、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。